

## 滋賀県保健医療計画中間見直し（骨子案）

第7期滋賀県保健医療計画について、計画の基本理念や計画で目指す5つの姿をはじめとした基本施策の方針は継続しつつ、次のとおり中間見直しを行う。

### 【滋賀県保健医療計画中間見直しの概要】

#### ◎中間見直しの目的

平成30年3月に策定した第7期滋賀県保健医療計画について、6年間の計画期間中に社会情勢の変化や大幅な制度改正、医療福祉提供体制などの状況の変化があった場合3年ごとに調査、分析および評価を行い、必要があれば見直しを行うこととなっている

新型コロナウイルス感染症の影響により、県として新型コロナウイルス感染症対策に全力を注いできたため令和2年度中に十分な議論の機会を確保することが困難だったこと、厚生労働省から中間見直しを令和3年度に延ばしても差し支えない旨通知されたことから、計画4年目となる令和3年度に中間見直しを行う

#### ◎計画の基本理念（第7期滋賀県保健医療計画から継続）

『県民ひとりひとりが輝ける健やかな滋賀の実現』

～健康的な生活を送るため「医療福祉」の推進と地域包括ケアシステムの深化～

#### ◎計画で目指す5つの姿（第7期滋賀県保健医療計画から継続）

- ・ 県民一人ひとりがそれぞれの地域で自分らしく健康的に暮らしている
- ・ 高度・専門医療の充実により、効果的な医療サービスが提供されている
- ・ 医療機能の分化・連携が図られ、その人に応じた医療サービスが提供されている
- ・ 高度急性期から在宅医療・介護、そして看取りまで切れ目なくサービスが提供されている
- ・ これらのサービスの提供を支える地域の医療福祉の体制が整備されている

#### ◎中間見直しのポイント

- ・ 主要施策の5疾病・5事業及び在宅医療に関する事項に関する施策、指標に関して、ロジックモデル（施策のインプット（投入）からアウトカム（成果）までの因果関係を図式化した論理構造図）を活用し見直しを行う
- ・ 第8期医療計画改定時に新たに「新興感染症」が6事業目に追加となることを踏まえ、今回の新型コロナウイルス感染症に関する取組を中心に記載する  
（検査体制、病床・療養施設の確保、入院搬送調整、ワクチン接種支援等）
- ・ 第7期滋賀県保健医療計画において中間見直し時を目途に検討を行うとしている二次保健医療圏域の在り方、ブロック化による医療提供体制（脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、救急医療）の整備状況等の整理を行う
- ・ 医療従事者の需給に関する検討会看護職員需給分科会中間とりまとめ（令和元年11月15日公表）にてとりまとめられた都道府県ごとの需給推計に基づく看護職員確保に係る取組の見直しを行う

## 【計画全体の構成案】

中間見直しにおける構成
第1部 総論
第1章 計画に関する基本事項
第2章 保健医療環境の概況
第3章 基本理念
第4章 保健医療圏
第2部 中間見直しの考え方 (ロジックモデルを活用し体系的な見直し)
第3部 総合的な医療福祉提供体制の整備
第1章 医療提供体制のあり方
第2章 地域医療構想
第3章 疾病・事業ごとの医療福祉体制
1 がん / 2 脳卒中
3 心筋梗塞等の心血管疾患
4 糖尿病 / 5 精神疾患
6 救急医療 / 7 災害医療
8 小児医療 / 9 周産期医療
10 へき地医療 / 11 在宅医療
12 新興感染症
第4章 患者・利用者を支える人材確保・ 養成（看護需給推計を踏まえた更新）
第4部 計画の推進
第1章 推進体制および評価

※その他の項目については第8期滋賀県保健医療計画策定時に検討を行う

【分野ごとの構成】

目指す姿

- .....
- .....

各分野において、様々な施策の最終的な成果として目指す姿を示します。【原則現行計画と同様】

取組の方向性

- (1) .....
- (2) .....

目指す姿 を実現するために、取り組むべき大まかな方向性を示します。【原則現行計画と同様】

施策の進捗、評価

- (1) .....
- .....
- .....

現行計画における具体的な施策の進捗状況や《数値目標》の最新データから事実特定、価値判断による評価を行い、目指す姿の達成状況や課題を示します。

評価を踏まえた中間見直し

- (1) .....
- .....
- .....

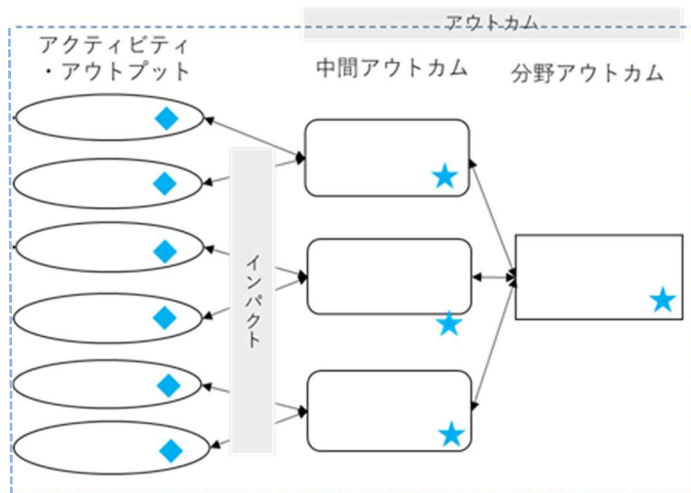
施策の進捗、評価を踏まえて、中間見直しを行い今後の施策の取り組みや数値目標の追加等を具体的に示します。

《数値目標》

目指す姿 の実現へどれだけ近づいているか、あるいは施策がどの程度進んでいるかを把握できる項目を《数値目標》として設定します。

目標項目	基準値	現状値	目標値	備考
	保健医療計画策定時点の数値	最新データに時点更新	達成状況に応じて中間見直し時に更新	Ex. 中間見直し時に目標達成に伴い目標値変更

ロジックモデル

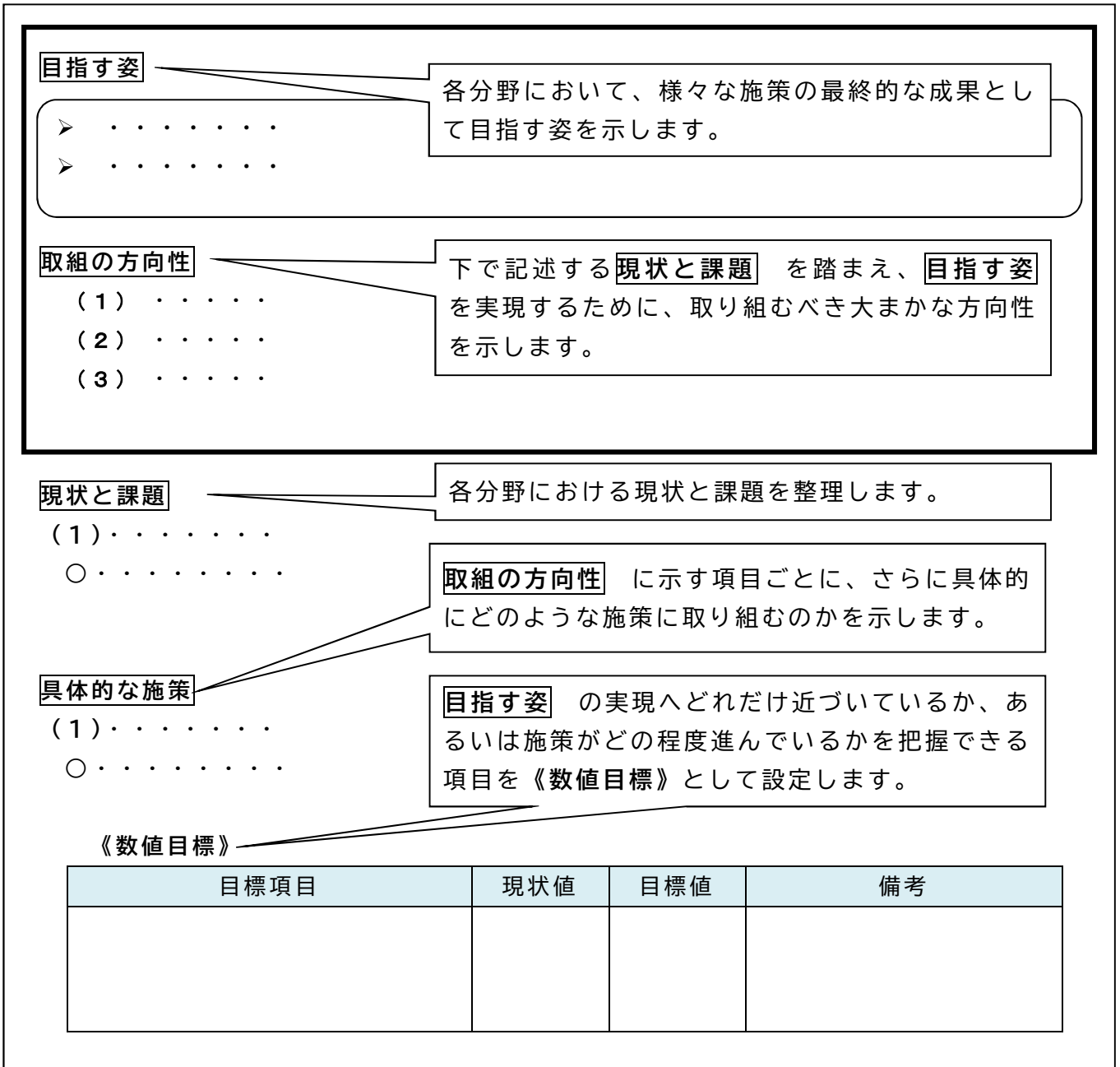


現行の滋賀県保健医療計画に記載されている目指す姿 取組の方向性 具体的な施策が整合性のある記載となっているか、わかりやすく図式化して示します。

【参考：現行の滋賀県保健医療計画における分野ごとの構成】

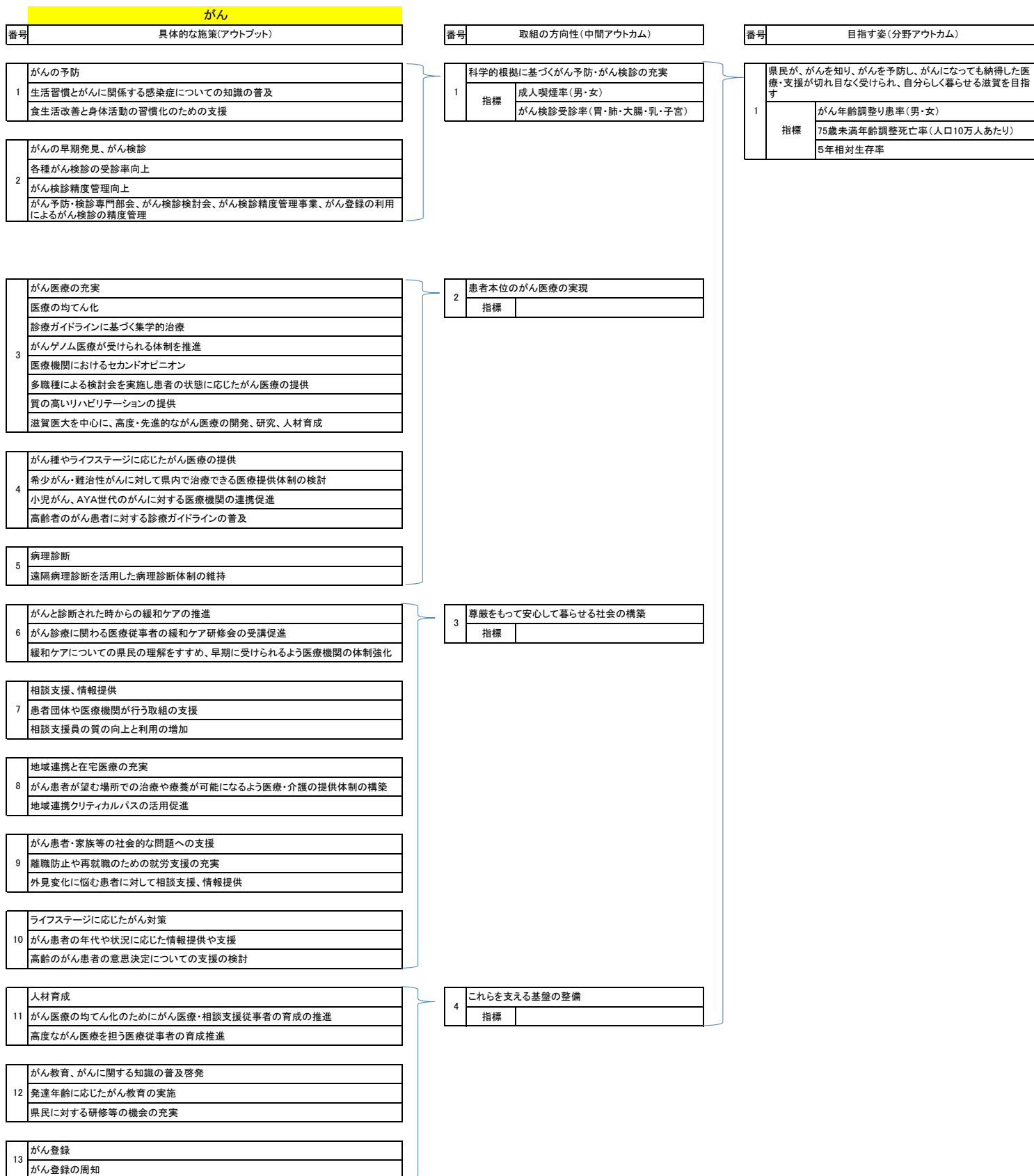
計画の策定にあたっては、各分野において原則として下図のとりの構成としました。各分野においてそれぞれの施策の成果としての目指す姿を実現するため、現状と課題を整理し、これらを踏まえて取り組むべき施策の方向性を示した上で、それぞれの項目についてさらに具体的な施策を示しています。

なお、文中で取組等の実施主体が明示されていない場合は、県が実施主体であることを意味します。



# 滋賀県保健医療計画施策体系図

## がん



滋賀県保健医療計画施策体系図



# 滋賀県保健医療計画施策体系図

## 心筋梗塞等の心血管疾患

番号	具体的な施策(アウトプット)
1	急性心筋梗塞等心血管疾患発症予防のため、関係機関・団体が連携して啓発を推進
2	生活習慣の指導や危険因子の発見・管理に関する健康教育、健診、保健指導などの取組推進
3	県民が心筋梗塞等心血管疾患について正しい知識をもち、早期発見につながるよう啓発を推進

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
1	若年からの発症予防、生活習慣病の改善と管理
1	指標

番号	目指す姿(分野アウトカム)
1	全ての県民が心臓の病気を知ること、発症・重症化を予防することができる
1	指標

4	急性期医療を提供する医療機関において来院後30分以内に専門的な治療が開始できる体制づくりを進め、治療効果を高める
5	二次医療圏域を中心とした急性心筋梗塞等心血管疾患の医療提供体制を推進し、急性大動脈解離等についてはより広域的なネットワーク体制の構築
6	地域の診療所等が診療情報等を共有し、安心して在宅療養生活が送れる体制づくり促進
7	慢性心不全についてかかりつけ医を中心に多職種連携による継続的な支援のネットワークづくり促進
8	ブロックごとに関係機関で構成する救急医療体制の検討の場を設定し、ブロック化の推進調整
9	各ブロックにおける救急医療体制の整備

2	発症後の速やかな搬送と適切な専門的医療を受けられる体制の構築
2	指標

2	発症後、速やかな救急搬送と専門的医療が提供されることで、死亡率の減少を図るとともに、包括的な疾病管理を行い、その人らしい生活が継続できる
2	指標
	急性心筋梗塞年齢調整死亡率の減少(男・女)
	大動脈瘤および解離の年齢調整死亡率の減少(男・女)

10	身近な地域で心血管疾患リハビリテーションが受けられるよう体制整備
----	----------------------------------

3	心血管疾患リハビリテーションが可能な体制の構築
3	指標
	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な二次保健医療圏域の増加

# 滋賀県保健医療計画施策体系図

## 糖尿病

番号	具体的な施策(アウトプット)
----	----------------

1	糖尿病発症に関連する正しい情報の発信、健康教育、保健指導などにより県民が糖尿病を正しくすることができる
---	---

2	特定健診などの定期的な健康診査の受診ができるよう受診率向上に向けた働きかけ
---	---------------------------------------

3	医療機関未受診者を把握し、リスクの高い人への受診勧奨およびかかりつけ医の体制構築の推進
指標	行政(市町)と糖尿病性腎症重症化予防のための連携をしている診療所数

4	医療機関と保険者等が連携して対応できる体制推進
---	-------------------------

5	かかりつけ医で診療を行う体制の促進およびかかりつけ医と専門医との連携体制の整備推進
---	---

指標	糖尿病患者の病診連携を実施している診療所数
----	-----------------------

6	かかりつけ医や専門医は他科との連携体制の構築を推進し重症化予防
---	---------------------------------

7	滋賀県糖尿病重症化予防プログラムを基に専門職種による保健指導の実施体制構築を促進
---	--

8	医療体制充実のための人材育成強化
---	------------------

9	糖尿病治療に関して医師への研修推進
---	-------------------

10	質の高い療養指導を行うために管理栄養士や看護職等の育成推進
----	-------------------------------

11	全圏域に糖尿病地域医療連携推進会議等を設置し、糖尿病の発症や重症化対策の効果的な体制整備
----	--

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
----	-----------------

1	糖尿病発症予防、メタボリックシンドローム対策の推進
指標	

2	機関連携、病診連携を含む他科連携による重症化予防対策の推進
---	-------------------------------

指標	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数
----	--------------------

3	発症予防、治療および合併症予防のための人材育成の強化
---	----------------------------

指標	
----	--

4	地域における有機的な保健医療連携体制の構築
---	-----------------------

指標	
----	--

番号	目指す姿(分野アウトカム)
----	---------------

1	全ての県民が、糖尿病について知ることで、発症・重症化を予防し、病気になっても継続的な治療を受け、いきいきとした生活を営むことができる
---	--

指標	糖尿病治療中の中で、HbA1cが7.0%以上の者の割合の減少
----	--------------------------------



滋賀県保健医療計画施策体系図

精神疾患

番号	具体的な施策(アウトプット)
----	----------------

1	統合失調症 入院期間の短縮、入院から地域生活への移行 重度かつ慢性の統合失調症患者に対するクロナジン等による治療のための連携体制の導入
2	うつ病・躁うつ病 うつ病の予防や早期発見・早期支援の強化をはかるため知識の普及啓発 一般科医、専門医に対する研修による早期発見・早期治療等の普及、早期に有効な治療に繋がるよう連携促進 地域で相談に従事する様々な領域の支援者の資質向上に向けた研修等の実施 自殺未遂者支援体制の整備を図る中で救急告示病院を中心に精神科との連携体制の構築
3	児童・思春期精神疾患 子どもの心の診療に関する医師の養成 入院対応のできる専門病床を有する医療機関の確保について検討 精神保健福祉センターが中心となり包括的な支援を行える体制、ネットワークを活用した人材育成や啓発 滋賀県子ども・若者総合相談窓口を設置し早期介入とメンタルヘルスの重症化予防
4	発達障害 研修会等を開催し、発達障害の診療ができる医師の養成 入院対応のできる専門病床を有する医療機関の確保について検討(再掲) 他分野の機関と包括的な支援を行える体制、ネットワークを活用した人材育成や啓発 成人期の発達障害者に対して支援スキルの向上、支援サービスの充実
5	依存症(アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル依存症) 県立精神医療センターが核となりアルコール診療技術の向上や連携体制の構築 アルコール健康障害対策推進会議の構成団体等の相互連携、協力によるアルコール健康障害対策の推進 薬物依存症・ギャンブル等依存症に対応する専門医療機関や依存症治療拠点機関、相談拠点の確保
6	外傷後ストレス障害(PTSD) PTSD等二次的な精神的被害の拡大を防止するため、こころのケアチーム派遣事業の継続実施 事件・事故発生時に速やかにこころのケアチームが活動できるよう関係機関間の連携強化、人材育成
7	高次脳機能障害 医師やリハビリテーション専門職への高次脳機能障害の理解のための啓発・研修会 医療機関における適切な診断と退院時の医療機関や障害福祉サービスに切れ目なくつなげる体制の構築 地域でのリハビリテーションを更なる充実 相談を受ける支援者の資質の向上 二次保健医療圏において連絡調整会議を開催し、課題整理や方策の検討、資質向上等の実施
8	摂食障害 摂食障害に関する医師の養成 精神保健福祉センターで、相談対応、患者・家族への心理教育の場の開催、関係機関との地域連携支援の調整 専門職の養成や多職種連携・多施設連携の推進
9	てんかん 小児期から成人期へのてんかん治療の連携体制の構築や、診療機関の情報提供体制等の整備 生活上の留意点への理解に向けた支援や就労関係者への理解促進、生活支援の充実
10	精神科救急 精神科救急情報センターの充実 入院治療の必要がない程度の精神科救急(ソフト救急)における病診連携の推進、初期救急応需体制の充実 身体合併症を併発している精神障害者等の措置入院を受け入れる身体合併症協力病院との連携
11	身体合併症 身体疾患、精神疾患がともに重篤な患者について対応できる体制整備 一般科・精神科医療機関に対し自殺未遂者への対応についての研修等の実施 救急事業の対応について検討、一般科と精神科医療機関の連携
12	自殺対策 滋賀県自殺対策計画と連動した取組を推進するとともに、様々な分野の関係者から多角的評価を受けつつ対策の推進 学校保健、産業保健、妊産婦支援施策、生活困窮者自立施策、労働施策等との連携を進め、対策推進 研修を実施し、一般科と精神科の連携により早期治療につながる体制の構築 既存の連携に加え、警察や消防との連携強化 市町家庭児童相談室や教育への技術支援
13	災害精神医療 有事の際に災害派遣精神医療チーム(DPAT)を組織できるように、また受援体制を確保できるように、検討を進める 医療観察法における対象者への医療
14	適切な医療を提供し、社会復帰を促進 医療観察法処遇終了後の精神保健福祉サービスに至る支援に円滑に引き継がれるよう努める

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
----	-----------------

1	多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築
指標	精神病床における長期入院患者数(65歳以上、65歳未満)

番号	目指す姿(分野アウトカム)
----	---------------

1	精神障害の有無や程度に関わらず、本人が望む地域で、望む暮らしを安心して送ることができる
指標	入院後各時点の退院率(3か月、6か月、1年)

15	ネットワークによる地域の見守り体制の構築
指標	精神障害者地域移行・地域定着推進協議会などの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置
16	地域でのピア活動の充実
17	精神障害のある本人および家族が安定した生活を継続するための支援推進
18	長期入院患者等における退院後の地域の住まいの場や日中活動の場の確保
19	高齢精神障害者の支援の充実
20	精神障害者の一般就労・定着のための取り組み
21	自治体や民生委員児童委員などへの精神障害者等に対する理解の深化
22	県民に対する精神疾患や精神障害への正しい知識の普及・啓発
23	精神保健医療福祉従事者の支援の質の向上
24	思春期・青年期の予防を含むメンタルヘルスの体制整備やネットワークの構築

2	地域精神保健福祉活動の充実と地域包括ケアシステムの構築
指標	

# 滋賀県保健医療計画施策体系図

## 救急医療（小児救急を除く）

番号	具体的な施策(アウトプット)
----	----------------

1	救命救急センターを核としたブロック化(4ブロック)
2	ブロック毎に関係機関で構成する救急医療体制の検討の場の設定
3	3年後までに各ブロックにおける救急医療体制の整備

4	疾病ごとに設置している検討会の結果を反映した医療機能一覧表を作成
5	身体合併症の精神疾患患者について、精神科病院との連携や実施基準の検証

6	専門研修の基幹病院と連携し、救急医療に必要な能力を有した医師の育成・確保
---	--------------------------------------

7	救急救命士の確保および資質向上
8	実施基準の検討・見直し
9	バイスタンダーの育成

10	キーワード方式の徹底による後遺症の軽減や救命数の増加
11	ドクターヘリの機動力を生かし、疾病毎の医療圏の再構築や高度救急医療体制の構築
12	関西広域ドクターヘリを容易に要請できる補完体制の活用
13	隣接県のドクターヘリとの連携体制の構築

14	「医療ネット滋賀」の普及啓発
15	医療機関の適切な選択、救急車の正しい利用方法、かかりつけ医を持つことの啓発

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
----	-----------------

1	救急医療に関する圏域の見直し
指標	救命救急センターの充実評価Aの数

2	救急医療機能の明確化
指標	

3	救急医療における医師の養成・確保
指標	

4	病院前救護体制の強化
指標	特定行為が可能な救急救命士(気管挿管・薬剤投与) 重症患者における受入れ医療機関決定までの照会回数が4回以上の割合

5	ドクターヘリの活用
指標	

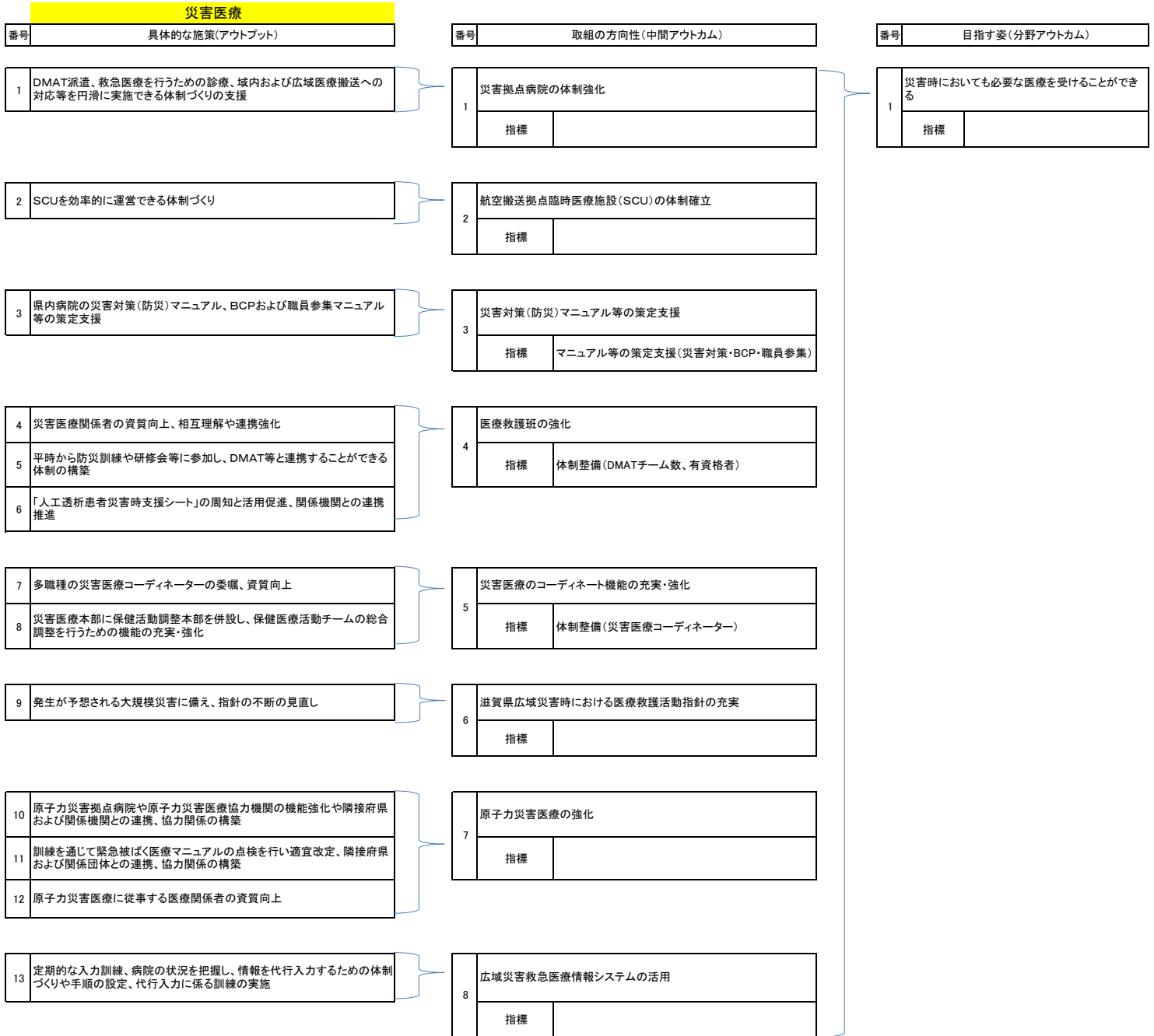
6	県民啓発の実施
指標	

番号	目指す姿(分野アウトカム)
----	---------------

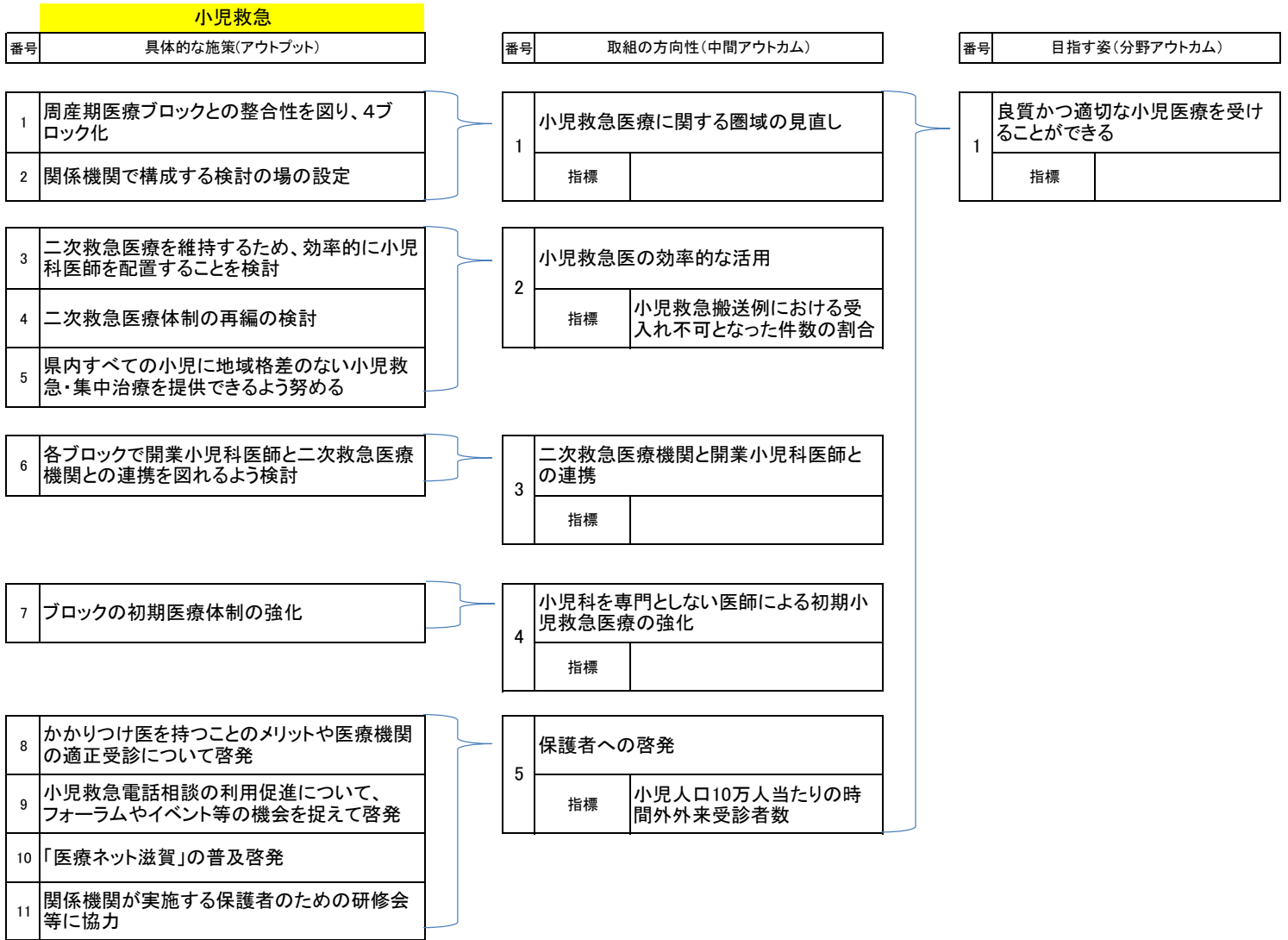
1	患者が重要度・緊急度に応じた適切な医療を受けることができる。
指標	

滋賀県保健医療計画施策体系図

災害医療



# 滋賀県保健医療計画施策体系図



# 滋賀県保健医療計画施策体系図

## 小児在宅

番号	具体的な施策(アウトプット)
----	----------------

1	人材育成および資質向上(専門病院の医師等による集合研修や実地研修等)
2	研修を受講した医師等が、実際に小児在宅医療を実践できる体制の構築
3	病院・診療所・訪問看護ステーション等の連携体制づくり
4	各圏域に調整会議等を設置し、地域包括ケアシステムの推進

5	二次保健医療圏域ごとに1病院以上、NICU等の長期入院児後方支援病床を整備
	指標 NICU等の長期入院児後方支援病床
6	レスパイト入院が可能な医療機関または医療型短期入所の受入れができる事業所の確保
	指標 レスパイト入院が可能な医療機関または医療型短期入所可能事業所
	指標 訪問診療可能な診療所
	指標 小児在宅受入れ可能な訪問看護ステーション

7	どの地域にどのような医療的ケア児がいるか把握し、円滑かつ確実に支援できる体制の構築
---	---

8	レスパイト入院等の資源拡充、医療的ケア児およびその家族が精神的にサポートし合える交流会や学習会の場づくりの支援
---	---

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
----	-----------------

1	地域における小児在宅医療の連携体制の構築
	指標

2	小児在宅支援を担う医療機関の充実
	指標

3	医療的ケア児の災害時支援体制の構築
	指標

4	医療的ケア児と家族の交流の支援
	指標

番号	目指す姿(分野アウトカム)
----	---------------

1	医療的ケア児およびその家族が、小児医療における急性期から回復期、在宅医療に至るまでの適切な医療、サービスを切れ目なく受けることができる。
	指標

# 滋賀県保健医療計画施策体系図

## 周産期医療

番号	具体的な施策(アウトプット)
----	----------------

1	人工換気管理可能なNICU病床整備(37床以上)
	指標 周産期関連病床の整備(NICU)
2	東近江ブロックのGCU病床整備
	指標 周産期関連病床の整備(GCU)
3	総合周産期母子医療センターと地域周産期母子医療センターの専門医療が提供できる体制整備
4	新生児救急搬送の体制継続
5	新生児ドクターカーが出勤できない場合、ドクターヘリの活用
6	周産期医療協議会および検討部会等での検討

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
----	-----------------

1	周産期医療体制の充実・強化
	指標

番号	目指す姿(分野アウトカム)
----	---------------

1	周産期医療体制を充実・強化し、妊婦およびその家族が安心・安全な出産を迎えることができる	
	指標	周産期死亡率(出産千対)
		新生児死亡率(出生千対)

7	NICUおよびGCUに長期入院している児が、NICU等から在宅医療へ円滑に移行できる体制整備
8	二次保健医療圏域ごとに1病院以上、NICU等の長期入院児後方支援病床を整備
	指標 周産期関連病床の整備(NICU等の長期入院児後方支援病床)

2	NICU等の長期入院児後方支援病床の充実・強化
	指標

9	分娩取扱場所について検討する場を立ち上げ、安心・安全な分娩取扱場所を確保
---	--------------------------------------

3	地域における分娩取扱場所の確保
	指標

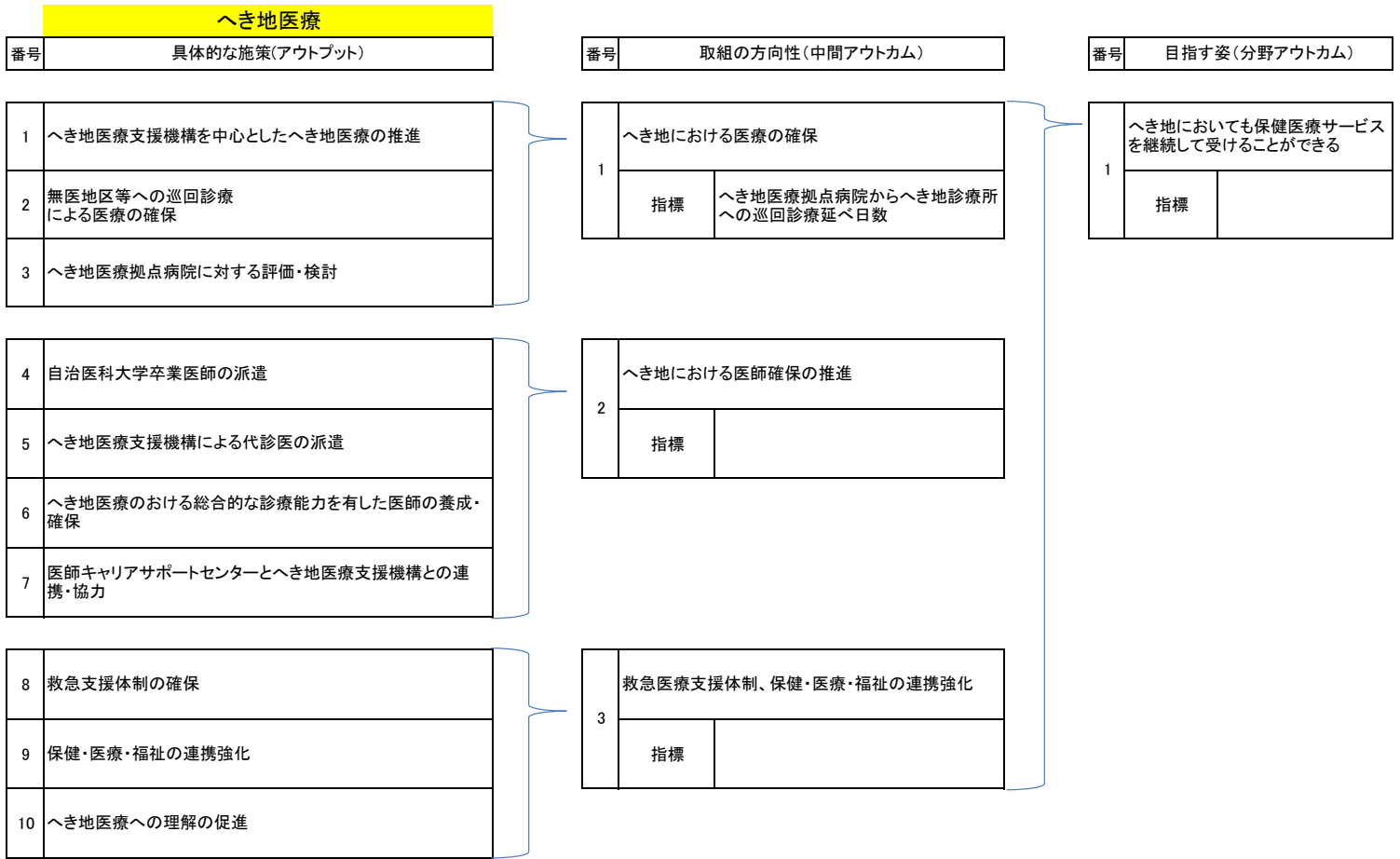
10	災害時小児・周産期医療体制の検討
11	平時から防災訓練や研修会等に参加し、DMAT等と連携することができる体制の構築

4	災害時周産期医療体制の構築
	指標

12	健康管理や妊婦健診受診の啓発、妊娠リスクスコアの活用促進、胎動カウントの促進
13	母子保健事業と連携し、必要時に速やかに精神科医療機関等の関係機関と連携できる診療体制の確保

5	ハイリスク妊産婦への診療体制の確保
	指標

# 滋賀県保健医療計画施策体系図



滋賀県保健医療計画施策体系図

在宅医療

